

データ伝送サービス(口座振替・代金回収サービス)の主な仕様

機能	主な特長
引落依頼データの作成方法	以下の方法で引落依頼データの作成が可能 ●本サービス画面上で登録した振込先を利用する →個別に指定して作成する →過去のデータをコピーして作成する ●全銀ファイルを利用する
1操作あたりの引落依頼件数	20,000件
請求可能な期間	口座振替:操作日の3営業日後から操作当日の2ヶ月後 代金回収サービス(全国ネット型):操作日の9営業日後から操作当日の1ヶ月後
承認締切時間	口座振替:引落日の3営業日前 23:00 代金回収サービス(全国ネット型):引落日の9営業日前 23:00
結果通知の照会可能期間	3ヶ月間(ただし最大データ500件まで)
取引状況の照会可能期間	3ヶ月間(ただし最大データ500件まで)

推奨動作環境については、きたきゅう法人インターネットバンキングのホームページでご案内しております。
必ずホームページでご確認ください。

「口座振替・代金回収サービス」の取引を行う

サービスご利用開始までの流れ

「利用開始のご連絡」を確認する

当行の登録手続完了後サービス管理責任者宛に、「口座振替・代金回収サービス」の利用開始をセキュアメッセージでお知らせ致します。この連絡が到着次第ご利用いただけます。
詳しくは操作マニュアル「第3章 I.セキュアメッセージ」を参照してください。



利用者登録・権限設定

「口座振替・代金回収サービス」の利用者とその操作権限を決めて、「きたきゅう法人インターネットバンキング」上で登録操作を行います。

1. 利用者と権限を決める (参照P.4 「1. 利用者と権限を決める」)

本サービスの利用者とその操作権限を決めます。

2. 利用者と権限を登録する (参照P.6 「2. 利用者と権限を登録する」)

1で決めた利用者とその操作権限を、「きたきゅう法人インターネットバンキング」上の「利用者登録」メニューで登録します。

● 「口座振替・代金回収サービス」の主な機能と流れ

「口座振替・代金回収サービス」は、「きたきゅう法人インターネットバンキング」の画面上で引落依頼データを作成し、当行へ依頼することにより、取引先の引落口座からお客様の口座へ送金(資金移動)を行うことができるサービスです。

「口座振替・代金回収サービス」では、はじめに委託者の情報を設定します。次に、この委託者情報を利用して引落依頼データを作成し、承認権限者がその内容を承認します。

承認後、引落依頼データの内容に基づいて口座振替が実行され、その結果を「きたきゅう法人インターネットバンキング」の画面上で確認することができます。

振替が行われなかった明細については、再依頼(*)することも可能です。

(*)再処理が可能な明細に限ります。